

魚津市告示第 148 号

指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定
について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の17
第1項第1号の指定特定相談支援事業者及び児童福祉法第24条の26第1項第
1号の指定障害児相談支援事業者を次のとおり指定したので、障害者の日常
生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第1号及
び児童福祉法第24条の37第1項第1号の規定により公示する。

令和 6 年 8 月 30 日

魚津市長 村椿 晃

事業者	名称	ヴィスト株式会社
	主たる事務所の所在地	石川県金沢市広岡一丁目 2 番 14 号
事業所	名称	相談支援センターヴィストうおづ
	所在地	富山県魚津市駅前新町11番17号 大同林業駅前ビル 1 階
事業の種類		特定相談支援事業
事業所の主たる対象者		特定無し
指定年月日		令和 6 年 9 月 1 日
事業所番号		1630400065

事業者	名称	ヴィスト株式会社
	主たる事務所の所在地	石川県金沢市広岡一丁目 2 番 14 号
事業所	名称	相談支援センターヴィストうおづ
	所在地	富山県魚津市駅前新町11番17号 大同林業駅前ビル 1 階
事業の種類		障害児相談支援事業
事業所の主たる対象者		特定無し
指定年月日		令和 6 年 9 月 1 日
事業所番号		1670400058